

一、争議發生ノ場所

八王子市元横山町四六三 八王子製油株式会社

二、發生解決年月日

發生 昭和十三年八月四日 解決 今年八月六日

三、事業主側

- (1) 名稱 八王子製油株式会社
- (2) 工場所在地 争議發生場所ニ合シ
- (3) 代表者住所氏名 社長 永島孝一
- (4) 事業ノ種類 石鹼油及食油ノ製造

但シ本年二月二十七日ヨリ製油ヲ打切り陸軍省ノ在探馬糧ノ裝
出ヲ為シテアリタルガ七月十四日請負量ノ作業ヲ終了セリ

- (5) 資本金 一萬圓(全額拂込)
- (6) 企業系統 ナシ

(7) 使用労働者數 本工 六(男) 臨時工 一〇(男)

(8) 労働賃銀
本工 最高 一〇三。 最低 一〇。 平均 一〇二。
臨時 最高 一〇〇。 最低 一〇。 平均 一〇二。

外ニ平均七八ノ部属アリ

(9) 退職手当制度 英福利施設ノ有無 ナシ

四、労働者側

(1) 紛議参加者數 本工四名 臨時工十名 計 十四名

(2) 労働組合加盟ノ有無 組合關係ナシ

五、紛議發生ノ原因

標記會社ニ在リテハ米糠ヲ原料トシテ石鹼油及食油ヲ製造中
ナリシカ本年二月二十七日製油作業ヲ打切り陸軍省ノ在探馬
(2)